

掲示文書一覧(市長分)

令和8年6月1日

種別	番号	題名	主管課
公告	256	ひめじ防災プラザ部分リニューアル改装業務委託に係る公募型プロポーザルの実施について	消防局総務課
公告	257	心の健康観察システム導入及び運用保守業務委託に係る公募型プロポーザルの実施について	教育研修課
公告	258	制限付一般競争入札の実施について	デジタル戦略室
公告	259	制限付一般競争入札の実施について	デジタル戦略室
公告	260	制限付一般競争入札の実施について	デジタル戦略室
公告	261	開発行為に関する工事の完了について	まちづくり指導課

【 閲覧用 】
持ち帰り厳禁

令和 8年 6月 1日

姫路市長 清 元 秀 泰

ひめじ防災プラザ部分リニューアル改装業務委託に係る公募型プロ
ポーザルの実施について

標記の件について、下記のとおり公告する。

記

1 プロポーザルに付する事項

(1) 業務名

ひめじ防災プラザ部分リニューアル改装業務委託

(2) 業務の概要

本事業は、ひめじ防災プラザ部分リニューアル改装を実施し、防災体験学習を通じて、市民の防災意識の高揚並びに防災に関する知識及び防災技術の普及啓発を図るための体験・展示施設の企画、設計、制作及び施工業務一式を行うもの。

(3) 履行場所

姫路市三左衛門堀西の町3番地

(4) 業務期間

契約を締結した日から令和9年8月6日まで

(5) 提案上限金額

81,818千円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

2 プロポーザルの実施

(1) 本件は、ひめじ防災プラザ部分リニューアル改装業務委託公募型プロポーザル

募集要項に基づき実施する。

ひめじ防災プラザ部分リニューアル改装業務委託公募型プロポーザル募集要項は、姫路市ホームページで提供する。

(<https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000033324.html>)

(2) 担当部署及び連絡先

姫路市消防局 総務課 防災プラザ担当

〒670-0940

姫路市三左衛門堀西の町3番地 防災センター3階

電話：079-223-9510

姫路市長 清 元 秀 泰

心の健康観察システム導入及び運用保守業務委託に係る公募型プロ
ポーザルの実施について

標記の件について、下記のとおり公告する。

記

1 プロポーザルに付する事項

(1) 業務名

心の健康観察システム導入及び運用保守業務

(2) 業務の概要

本市の市立学校の児童生徒及び教職員並びに教育委員会事務局の職員が利用する「心の健康観察システム」を導入するもの。また、そのシステムの運用保守を行うもの。

(3) 履行場所

姫路市立総合教育センター ほか

(4) 業務期間

ア 導入業務

契約を締結した日から令和8年12月31日まで

イ 運用保守業務

令和9年1月1日から令和11年12月31日まで（長期継続契約）

(5) 提案上限金額

ア 導入業務

7, 270千円（消費税及び地方消費税相当額を含まない。）

イ 運用保守業務

月額1,572千円（消費税及び地方消費税相当額を含まない。）

- ※ イの提案上限金額については、年度ごとの予算額を保証するものではない。なお、令和9年度以後において、この契約に係る本市の予算の減額又は削除があったときは、この契約を変更し、又は解除することができることとする。この変更又は解除により契約相手方に損害があるときは、契約相手方は、その損害の賠償を本市に請求することができる。この場合における賠償額は、姫路市と契約相手方との協議の上定めるものとする。

2 プロポーザルの実施

- (1) 本件は、「心の健康観察システム導入及び運用保守業務委託に係る公募型プロポーザル募集要項」に基づき実施する。

「心の健康観察システム導入及び運用保守業務委託に係る公募型プロポーザル募集要項」は、姫路市ホームページで提供する。

(<https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000033413.html>)

- (2) 担当部署及び連絡先

姫路市教育委員会事務局 学校教育部 総合教育センター教育研修課

〒670-0935 姫路市北条口三丁目29番地

電話：079-224-5841

姫路市公告第 258号
令和 8年 6月 1日

姫路市長 清 元 秀 泰

制限付一般競争入札の実施について

令和9年1月導入パーソナルコンピュータ装置等賃貸借について制限付一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき下記のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）の適用を受けるものである。

記

1 入札に付する事項

- (1) 業務名
令和9年1月導入 パーソナルコンピュータ装置等賃貸借
- (2) 概要
パーソナルコンピュータ装置等の賃貸借を行う。
- (3) 入札日時
令和8年（2026年）6月23日（火） 14時00分
- (4) 入札場所
姫路市役所 入札室（東館1階）
- (5) 納入及び設置期限
令和8年（2026年）12月25日（金）
- (6) 納入及び設置場所
姫路市役所 本庁及び出先機関のうちの指定する場所
- (7) 担当課
姫路市デジタル戦略本部デジタル戦略室 （電話：079-221-2174）

2 入札に参加できる者

次の条件を全て満たす業者とする。

- (1) 姫路市入札参加資格制限基準（平成25年3月25日制定）に該当しない者

- (2) 公告の日の時点で姫路市登録業者指名停止等措置要綱（昭和62年6月25日制定）に基づく指名停止を受けていない者及び指名停止の措置要件に該当しない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる場合における更生手続開始の申立てを含む。）がなされていない者及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (4) 姫路市税を課されている者にあつては、市税に滞納がない者（地方税法（昭和25年法律第226号））
- (5) 消費税及び地方消費税並びに法人税に滞納がない者
- (6) 他の入札参加申込者の協力会社等として重複参加していない者
- (7) 競争入札の参加資格等について（平成23年姫路市告示第408号。以下「告示第408号」という。）第5項の規定により業者登録名簿（以下「業者登録名簿」という。）に登録された者で、かつ、業種「リース、レンタル」詳細業種「事務・OA機器」に登録されている者
- (8) 令和3年4月1日から参加表明書等提出日までの間において、1つの契約におけるパーソナルコンピュータ装置等の賃貸借契約（1年以上かつ300台以上）又は販売の実績（300台以上）がある者
- (9) 姫路市が行う建設工事等の契約からの暴力団排除に関する要綱（平成25年4月1日制定）第3条各号のいずれにも該当しない者
- (10) 他の入札参加者との間に次のアからウまでのいずれにも該当しないこと。

ア 資本関係

次のいずれかに該当する2者の場合をいう。

(ア) 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）

と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

次のいずれかに該当する2者の場合をいう。

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ その他適正な業者選定手続が阻害されると認められる関係

次のいずれかに該当する2者の場合をいう。

(ア) 組合とその組合員の関係にある場合

(イ) 一方の会社の代表者と、他方の会社の代表者が夫婦の関係にある場合

3 入札参加申込み

(1) 入札参加申込受付期間

公告の日から令和8年6月12日（金）（姫路市の休日を定める条例（平成2年姫路市条例第15号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。）の間の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 入札参加申込方法

デジタル戦略室に事前に電話にて連絡の上、入札参加申込書を記入し持参又は電子メールを送付した上で原本を郵送でデジタル戦略室まで送付すること。入札参加申込書は市ホームページ（https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/r9_computer.html）よりダウンロードすること。

入札参加申込書と併せて、第2項第8号を証明する書類（契約書写し及び履行内容を証する書類）を提出すること。

提出された書類（入札参加申込書、第2項第8号を証明する書類）を基に受付後2日（本市の休日を除く。）以内に参加資格の審査を行い、その結果を入札参加者決定通知書により通知する。

また、落札事業者は入札日から契約日までに第2項第4号及び5号を証明する書類（納税証明書）を提出すること。

(3) 仕様書等に関する質問

参加申込みを行った者は仕様書等に関する質問を行うことができる。質問は所定の様式に記入し、令和8年6月15日（月）正午までに電子メールで提出すること。質問に対する回答については、令和8年6月16日（火）を目途に市ホームページに掲載する。なお、装置等の仕様書については市ホームページに掲載している。

(4) カタログ等提出期限

今回の入札に際し選定した機種のカタログを電子メールにて令和8年6月22日（月）正午までに提出すること。

(5) 入札参加申込みに当たっての注意

ア 入札参加申込書の記載に当たっては、必ず本市の業者登録を行っている業者名、住所等を記入し、登録している印を押印すること。登録と相違がある場合は、失格となる。

イ 入札後において、入札参加資格がないことが判明した場合は失格とし、その者が落札者である場合は、次点を繰り上げる。

ウ 詳細な注意事項、場所等については、参加申込時に説明書を交付するので、そちらを参照すること。

4 入札の無効について

次の入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札書が所定の日時まで提出されない入札
- (3) 同一事項の入札について、他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- (4) 不正行為によってなされたと認められる入札
- (5) 金額記入のない、又は明確でない入札書及び入札金額に訂正のある入札書による入札
- (6) 入札者の住所（法人の場合は所在地）、氏名（法人の場合は、法人名及び代表者の氏名）の記載及び入札者の押印のない、又は明確でない入札書（代理人が入札する場合は、委任者の住所・氏名並びに代理人の氏名の記載及び押印のない、又は明確でない入札書）による入札

5 入札保証金について

入札保証金については、免除する。

6 その他

- (1) 使用する言語・通貨について
契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 業者登録申請の受付について
特定政令第2条第2項に規定する欧州連合等の供給者で当該入札に参加しようとする者は、入札参加資格審査申請日までに告示第408号第4項ただし書に定める業者登録申請を行い、入札日の前日までに業者登録名簿に登録されなければならない。
- (3) 契約の翌年度以降において、この契約に係る本市の予算に減額または削除があった場合については別途協議するものとする。
- (4) 入札書に記入する金額については、別紙の「入札説明書」を参考にとすること。
- (5) 本案件は、電子契約を活用した契約締結が可能である。電子契約を希望する場合、入札時に電子契約利用申請書を持参し、落札決定後に提出すること。電子契約利用申請書、操作マニュアル等は、市ホームページ (<https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000026069.html>) からダウンロードすること。電子契約を希望しない場合（従来の紙契約書による契約締結）、電子契約利用申請書の提出は不要である。

姫路市公告第 259号
令和 8年 6月 1日

姫路市長 清 元 秀 泰

制限付一般競争入札の実施について

令和9年1月導入情報系プリンタ賃貸借について制限付一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき下記のとおり公告する。

記

1 入札に付する事項

- (1) 業務名
令和9年1月導入 情報系プリンタ賃貸借
- (2) 概要
情報系プリンタの賃貸借を行う。
- (3) 入札日時
令和8年（2026年） 6月23日（火） 15時00分
- (4) 入札場所
姫路市役所 入札室（東館1階）
- (5) 納入及び設置期限
令和8年（2026年）12月25日（金）
- (6) 納入及び設置場所
姫路市役所 本庁及び出先機関のうちの指定する場所
- (7) 担当課
姫路市デジタル戦略本部デジタル戦略室 （電話：079-221-2174）

2 入札に参加できる者

次の条件を全て満たす業者とする。

- (1) 姫路市入札参加資格制限基準（平成25年3月25日制定）に該当しない法人
- (2) 公告の日から落札決定の日までの時点で、姫路市登録業者指名停止等措置要綱（昭和62年6月25日制定）に基づく指名停止を受けていない者及び指名停止の措置要件に該当しない者

- (3) 公告の日から落札決定の日までの時点で、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる場合における更生手続開始の申立てを含む。）がなされていない者及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。
- (4) 公告の日から落札決定の日までの時点で、姫路市税を課されている者にあつては、市税に滞納がない者。（地方税法（昭和25年法律第226号））
- (5) 公告の日から落札決定の日までの時点で、消費税及び地方消費税並びに法人税に滞納がない者
- (6) 競争入札の参加資格等について（平成23年姫路市告示第408号。以下「告示第408号」という。）第5項の規定により業者登録名簿（以下「業者登録名簿」という。）に登録された者で、かつ、業種「リース、レンタル」詳細業種「事務・OA機器」に登録されている者
- (7) 姫路市が行う建設工事等の契約からの暴力団排除に関する要綱（平成25年4月1日制定）第3条各号のいずれにも該当しない者
- (8) 他の入札参加者との間に次のアからウまでのいずれにも該当しないこと。

ア 資本関係

次のいずれかに該当する2者の場合をいう。

(ア) 親会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

次のいずれかに該当する2者の場合をいう。

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ その他適正な業者選定手続が阻害されると認められる関係

次のいずれかに該当する2者の場合をいう。

(ア) 組合とその組合員の関係にある場合

(イ) 一方の会社の代表者と、他方の会社の代表者が夫婦の関係にある場合

3 入札参加申込み

(1) 入札参加申込受付期間

公告の日から令和8年6月12日（金）（姫路市の休日を定める条例（平成2年姫路市条例第15号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。）の間の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 入札参加申込方法

デジタル戦略室に事前に電話にて連絡の上、入札参加申込書を記入し持参又は電子メールを送付した上で原本を郵送でデジタル戦略室まで送付すること。入札参加申込書は市ホームページ (https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/r9_printer.html) よりダウンロードすること。

提出された書類を基に受付後2日（本市の休日を除く。）以内に参加資格の審査を行い、その結果を入札参加者決定通知書により通知する。

また、落札事業者は入札日から契約日までに第2項第4号及び5号を証明する書類（納税証明書）を提出すること。

(3) 仕様書等に関する質問

参加申込みを行った者は仕様書等に関する質問を行うことができる。質問は所定の様式に記入し、令和8年6月15日（月）正午までに電子メールで提出すること。質問に対する回答については、令和8年6月16日（火）を目途に市ホームページに掲載する。なお、装置等の仕様書については市ホームページに掲載している。

(4) カタログ等提出期限

今回の入札に際し選定した機種のカタログを電子メールにて令和8年6月22日（月）正午までに提出すること。

(5) 入札参加申込みに当たっての注意

ア 入札参加申込書の記載に当たっては、必ず本市の業者登録を行っている業者名、住所等を記入し、登録している印を押印すること。登録と相違がある場合は、失格となる。

イ 入札後において、入札参加資格がないことが判明した場合は失格とし、その者が落札者である場合は、次点を繰り上げる。

ウ 詳細な注意事項、場所等については、参加申込時に入札説明書を交付するので、そちらを参照すること。

4 入札の無効について

次の入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札書が所定の日時までに提出されない入札
- (3) 同一事項の入札について、他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- (4) 不正行為によってなされたと認められる入札
- (5) 金額記入のない、又は明確でない入札書及び入札金額に訂正のある入札書による入札
- (6) 入札者の住所（法人の場合は所在地）、氏名（法人の場合は、法人名及び代

表者の氏名)の記載及び入札者の押印のない、又は明確でない入札書(代理人が入札する場合は、委任者の住所・氏名並びに代理人の氏名の記載及び押印のない、又は明確でない入札書)による入札

5 入札保証金について

入札保証金については、免除する。

6 その他

- (1) 契約の翌年度以降において、この契約に係る本市の予算に減額または削除があった場合については別途協議するものとする。
- (2) 入札書に記入する金額については、参加申込時に交付する入札説明書を参照すること。
- (3) 本案件は、電子契約を活用した契約締結が可能である。電子契約を希望する場合、入札時に電子契約利用申請書を持参し、落札決定後に提出すること。電子契約利用申請書、操作マニュアル等は、市ホームページ (<https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000026069.html>) からダウンロードすること。電子契約を希望しない場合(従来の紙契約書による契約締結)、電子契約利用申請書の提出は不要である。

姫路市公告第 260号
令和 8年 6月 1日

姫路市長 清 元 秀 泰

制限付一般競争入札の実施について

令和8年度Web会議システムライセンス調達について制限付一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき下記のとおり公告する。

記

1 入札に付する事項

- (1) 件名
令和8年度Web会議システムライセンス調達
- (2) 概要
本市で利用しているWeb会議システムのライセンスを調達するもの。
- (3) 入札日
令和8年（2026年） 6月23日（火）
- (4) ライセンス利用開始日
令和8年（2026年） 8月 1日（土）
- (5) 納入場所
姫路市役所
- (6) 担当
姫路市デジタル戦略本部デジタル戦略室（以下「デジタル戦略室」という。）
- (7) 最低制限価格
無

2 入札参加資格

入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 姫路市入札参加資格制限基準（平成25年3月25日制定。以下「入札制限基準」という。）に該当しない者
- (2) 姫路市が行う建設工事等の契約からの暴力団排除に関する要綱（平成25年4月1日制定。以下「暴力団排除要綱」という。）第3条に定める排除対象業者（以

下「排除対象業者」という。)に該当しない者

- (3) 競争入札の参加資格等について(平成23年姫路市告示第408号。以下、「告示」という。)第5項の規定により業者登録名簿に登録され、かつ、次の全てに該当する者

ア 業者登録名簿の役務提供業種のうち、業種「コンピュータ・情報処理関連業務」の詳細業種「その他」において競争入札に参加する資格を有する者

イ 姫路市税、消費税及び地方消費税並びに法人税に滞納がない法人

- (4) 公告の日から落札決定の日までの間において、次の全てに該当する者

ア 姫路市登録業者指名停止等措置要綱(昭和62年6月25日制定。以下「指名停止等措置要綱」という。)の規定による指名停止(以下「指名停止」という。)を受けていない者

イ 指名停止等措置要綱に規定する指名停止の措置要件に該当しない者

- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる場合における更生手続開始の申立てを含む。以下同じ。)がなされていない者

- (6) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

- (7) 入札に参加しようとする者の間に次のアからウまでのいずれにも該当しない者。

ア 資本関係

次のいずれかに該当する2者の場合をいう。

(ア) 親会社(会社法第2条第4号に規定する親会社をいう。以下同じ。)と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

次のいずれかに該当する2者の場合をいう。

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる関係

次のいずれかに該当する2者の場合をいう。

(ア) 組合とその組合員

(イ) 一方の会社の代表者と他方の会社の代表者とが、夫婦の関係である場合

3 入札参加申込み

- (1) 入札参加申込受付期間

公告の日から令和8年6月10日（水）（姫路市の休日を定める条例（平成2年姫路市条例第15号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。）の間の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 入札参加申込方法

デジタル戦略室に事前に電話にて連絡の上、入札参加申込書を記入し持参すること又は電子メールを送付した上で原本を郵送でデジタル戦略室まで送付すること。入札参加申込書は市ホームページ（<https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000033477.html>）よりダウンロードすること。

また、落札候補者は入札日から契約日までに第2項第3号イを証明する書類（納税証明書）を提出すること。

(3) 仕様書等に関する質問

参加申込みを行った者は仕様書等に関する質問を行うことができる。質問は所定の様式に記入し、令和8年6月11日（木）17時までに電子メールで提出すること。質問に対する回答については、令和8年6月15日（月）に市ホームページに掲載する。

(4) 入札参加申込みに当たっての注意

ア 入札参加申込書の記載に当たっては、必ず本市の業者登録を行っている業者名、住所等を記入し、登録している印を押印すること。登録と相違がある場合は、失格となる。

イ 入札後において、入札参加資格がないことが判明した場合は失格とし、その者が落札候補者である場合は、次点を繰り上げる。

4 落札候補者

- (1) 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札候補者とし、落札の決定を保留して入札を終了する。
- (2) 落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2者以上ある場合は、くじによって落札候補者を決定する。なお、このくじを辞退することはできない。

5 入札参加資格審査及び落札者の決定

- (1) 落札候補者は、第2項に掲げる入札に参加する資格に関する審査（以下「入札参加資格審査」という。）を受けるものとする。入札参加資格審査を実施するに当たり、落札候補者から提出が必要と認める書類がある場合には、当該書類の詳細、提出期限及び提出場所について、別に通知するものとする。
- (2) 落札候補者が、前号の書類を提出期限までに提出しないとき、又は入札執行者の指示に応じないときは、第2項に掲げる入札に参加する資格（以下「参加資格」という。）を有していないものとし、その者のした入札を無効とする。この場合に

において、当該者について指名停止を行うことがある。

- (3) 落札候補者について入札参加資格審査を行い、参加資格を有していると認められた者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある等契約の相手方として著しく不相当であるときは、その者を落札者としなないことがある。また、入札参加資格審査の結果、落札候補者が参加資格を有していないと認められた場合は、その者のした入札は、無効とする。
- (4) 前2号の規定により落札候補者を落札者としなかった場合は、次順位の者を落札候補者とし前号と同様に入札参加資格審査を行うものとする。これについては落札者が決定するまで繰り返すものとする。
- (5) 前3号の規定により落札者としなかった落札候補者には、理由を付してその結果の通知をするものとする。当該通知を受けた者は、その理由について説明を求めることができる。
- (6) 入札参加資格審査の経過に対する問合せには、応じない。

6 入札の無効について

次の入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札書が所定の日時まで提出されない入札
- (3) 同一事項の入札について、他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- (4) 不正行為によってなされたと認められる入札
- (5) 金額記入のない、又は明確でない入札書及び入札金額に訂正のある入札書による入札
- (6) 入札者の住所（法人の場合は所在地）、氏名（法人の場合は、法人名及び代表者の氏名）の記載及び入札者の押印のない、又は明確でない入札書（代理人が入札する場合は、委任者の住所・氏名並びに代理人の氏名の記載及び押印のない、又は明確でない入札書）による入札

7 入札保証金及び契約保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金については、免除する。
- (2) 契約保証金については、姫路市契約規則（昭和62年姫路市規則第29号）第29条の規定を適用する。

姫路市公告第 261号

令和 8年 6月 1日

姫路市長 清 元 秀 泰

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

記

- 1 許可年月日及び許可番号
令和7年7月17日
姫路市指令土 第1-25号（25）
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
姫路市花田町小川字長瀬1031番1の一部、1038番1及び1038番4
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
姫路市花田町小川1031番地1
株式会社フジタ製作
代表取締役 藤田 雅也